産業建設委員会記録

令和6年3月18日(月) 11時52分~11時57分 全 員 協 議 会 室

【委員】川上委員長、田畑副委員長

村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員

【議長・委員外議員】笹田議長、肥後議員、布施議員

【執行部】砂川副市長

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、大屋商工労働課長

【事務局】大下書記

議題

1 議案第33号 財産の無償譲渡について(ゆうひパーク浜田株式会社の株券)

【全会一致 可決】

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[11 時 52 分 開議]

〇川上委員長

出席委員は7名で定足数に達しているので、ただいまから産業建設委員会を開会する。レジュメに沿って進めていく。

1 議案第33号 財産の無償譲渡について(ゆうひパーク浜田株式会社の株券)

〇川上委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

〇大谷委員

価値がなくなり無償譲渡という理解しているが、そもそも株は1株いくらで買ったものか。

〇商工労働課長

もともと1株1万円である。

〇大谷委員

それが経営状況の推移によって価値がなくなったということで、1株1万円は市と しては損益になると理解して間違いないか。

〇商工労働課長

当初はその株価で出資したが、今の経営状況等で株価がゼロということなので、 損と理解している。

〇牛尾委員

先般副市長から説明があったが、これをもって副市長は監査を外れる。むしろ市 にとってはそのほうが大きいかと思う。そういう理解でよろしいか。

〇副市長

第三セクターの筆頭株主として監査に入っていたが、今回譲渡して市の関わりはなくなるので、私も退任させていただこうと思う。

〇小川委員

浜田市の持ち株が840株とのことだが、全体の中でどのくらいの割合か。

〇商工労働課長

28%である。

〇佐々木委員

株の無償譲渡ということで、浜田市には損失が出るとのことだが、譲渡されるゆうひパーク浜田に何かしら課税上の税金か何か発生するのか。

〇商工労働課長

特にその辺はないと伺っている。

〇川上委員長

ほかに質疑はないか。

(「なし」という声あり)

以上で議案審査は終了した。ここで執行部は退席されて構わない。

(執行部退席)

〇川上委員長

これから議案の採決に入るが、採決を行う前に自由討議を行うか。

(「必要なし」という声あり)

では、執行部提出議案1件について採決を行う。

・議案第33号 財産の無償譲渡について(ゆうひパーク浜田株式会社の株券)

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。以上で当委員会に付託された案件の審査は終了する。今から委員長報告を作成するが、正副委員長に一任ということでよろしいか。

(「はい」という声あり)

それでは、作成後タブレットに入れるので、ご確認をお願いする。以上で産業建 設委員会を終了する。

[11 時 57 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。 産業建設委員会委員長 川 上 幾 雄